

# 公正な取引を追求するとともに、互いの品質向上・安全性の確保と発展をめざしています

## 明確な基準を定め、公正な取引を徹底しています

サントリーでは、事業活動において必要となる資材を円滑かつ効率的に調達するために、原料は「原料部」、容器・包装資材は「包材開発部」が、それぞれ一括管理しています。

取引にあたっては「原料部購買管理規定」や「取引先選定基準」に則って、各社に対して公平な競争機会を提供しています。同時に、各社の商品・サービスの品質や供給力、財務状況、環境への配慮などを公正に評価して、取引先を選定あるいは取引継続の可否を判断しています。

なお、サントリーは「企業倫理綱領」を実践していくための「企業行動規範」にもお取引先との関係について明記し、社員に対して収賄や過度な接待を受けることを禁止しています。

### サントリーグループ企業倫理綱領(抜粋)

#### II 企業行動規範

3. 公正で透明な事業活動を展開します。
- ア. 取引先・競争会社との関係においては、不当あるいは不正な手段による利益追求を排除し、自由で公正な競争に基づいた企業活動を展開します。
- イ. 取引先の選定においては、第三者との取引を含む合理的で公正な比較・評価に基づいて行います。
- ウ. 取引先等との接待や贈答品の授受については、公私のけじめを明白にして、健全な商慣習や社会的常識の範囲内で行います。

## 「下請法」に対応した経理システムを運用

「下請法」<sup>※1</sup>に対応した経理システムを構築し、運用しています。このシステムでは、原料・資材の発注段階で支払い条件などの情報を登録。当初の予定どおり支払い手続きがなされていない場合には、管理者画面に警告表示することで、支払い遅延などのトラブルを未然防止するようにしています。

なお、2007年度は「下請法」に抵触する法令違反はありませんでした。

※1：サントリーの「下請法」適用対象調達先  
2007年12月現在のサントリーの「下請法」適用取引先(仕入先)数は、原料部で28社(取引金額比率で15%)、包材開発部で25社(取引金額比率で約2%)

## お取引先と連携し、互いの品質向上に努めています

### サプライヤーとの良好な関係を維持

お取引先とサントリー双方の品質向上・業務改善を進めていくために、個々のお取引先との対話を重視し、より緊密かつタイムリーに情報・意見交換を行っています。個別に「品質会議」の場を設け、品質向上などに関する協議などを実施しているほか、毎年1回、取引先評価の結果を良否にかかわらず各社に伝達することはもちろん、品質などに問題や懸念があった場合は、直ちに協議して改善やトラブルの未然防止を図っています。

### CSRを考慮した取引のしくみづくりを推進

サントリーでは「取引先選定基準」の中で、環境への配慮やコンプライアンスなど、CSRに関わる事項に言及していますが、調達における社会的責任をさらに明確にするため、具体的な規定・基準として明文化していく予定です(P.35参照)。

たとえば、農薬の適正使用は「食品衛生法」「農薬取締法」などの遵守だけでなく、土壌汚染や水質汚濁など環境問題解決にも重要なため、CSRの観点から取引先評価・選定の規定・基準としていく必要があります。また、包材開発部でも現在、各社の財務状況や損害担保力、懲罰の有無、機密保持体制など、CSRに関わる項目を含めた「購買管理規定」の策定を進めています。



現地にて購買担当者が原料を確認

## 安全で環境に配慮した物流を推進しています

輸配送業務を委託している物流協力会社とともに、安全確保・リスクマネジメント・環境配慮などへの取り組みを推進しています (P.33 ~ 34 参照)。

物流における安全確保のために、サントリーとサントリーフーズの物流部が主導し、安全推進プロジェクトをスタート。両社の物流協力会社の参加を得て「安全推進委員会」を発足しました。以後、「物流安全5原則」を制定して各社社員へ周知徹底を図っているほか、委員会事務局<sup>※2</sup>が各社拠点を巡回して安全策実施状況を点検。さらに、安全確保に向けた各社の活動事例発表会を開催するなど、各社の業務上の安全に資するさまざまな取り組みを続けています。

**サントリー物流協力会社  
物流安全5原則**

1. 法定速度遵守と防衛運転の実施
2. 正しい養生の徹底と3急運転禁止
3. アイドリングストップとタイヤ止めの完全実施
4. ヘルメット・安全靴の完全着用と5Sの徹底
5. 合図・指差呼称の励行と安全確認の徹底

「境内におけるウイング階段歩行の禁絶」  
「可燃物と燃焼物の取扱いの徹底」  
「平ボディー車の積荷に対する養生徹底」



SAFETY FIRST

**安全宣言**

1. 安全は、最大の顧客満足である。
2. 安全は、最高の顧客取得である。
3. 安全は、直営な経営資源である。

サントリー安全推進委員会

### 「安全推進大会」を開催

「安全推進委員会」では、毎年参加各社の代表者および輸配送や保管を委託している物流協力会社全国 112 拠点の責任者を集め、「安全推進大会」を開催。当年度の活動を振り返って評価するとともに、次年度の活動方針を各社で確認しています。2007 年度は、飲酒運転防止のためにアルコール検知器の所持を徹底するほか、安全運転教育の徹底や優れた取り組み事例の紹介を通じて情報を共有し、各社での取り組み強化につなげています。



第 7 回安全推進大会 (2007 年)

### 「安全性優良事業所」の認定取得を推進

物流協力会社各社の安全管理体制を常に一定水準以上に保ち、継続的に改善していくために、国土交通省が主導している「安全性優良事業所」の認定取得を推進しています。

サントリーグループ物流協力会社の輸配送事業所全 75 拠点の 2007 年度末の認定取得状況は 70 拠点で、全拠点数に占める認定取得事業所数の比率は 93%。これはトラック運送業界全体での認定取得率 11% (2007 年 12 月トラック協会調査) を大きく上回っています。2008 年度は事業所の範囲を、直接業務を依頼している物流協力会社だけでなく、さらに 2 次協力会社にまで広げ、安全性の徹底を図っていきます。

### 「グリーン経営」認証取得の推進

「安全推進委員会」では、物流にともなう環境負荷低減をめざして「グリーン経営<sup>※3</sup>」認証取得を推進しています。サントリーグループの物流協力会社では、2007 年末までに全 80 拠点の 76% にあたる 61 拠点がこの認証を取得。この認証取得率は物流業界全体での取得率 43% を大幅に上回るものです。「安全推進委員会」では、今後さらに認証取得を推進していきます。

### 災害有事アクションプランの推進

災害有事に対応するため、物流協力会社とプロジェクトを組み、災害伝言ダイヤル「171」の運用レベルを全拠点に定着させていく取り組みを実施しています。また、首都圏直下型地震発生時のアクションプランとして、被災地に「サントリー天然水」を緊急出荷する体制を構築しています。

※2：委員会事務局  
サントリー(株)およびサントリーフーズ(株)両物流部、サントリーロジスティクス(株)安全推進部のマネジャーおよび担当者で構成しています

※3：グリーン経営  
ISO14031 (環境パフォーマンス評価に関する国際規格) の考え方に基づいた「グリーン経営推進マニュアル」に沿って環境負荷の少ない事業運営を一定のレベル以上で行っている事業者に対して、交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、審査のうえ認証・登録を行うもの

**Web** 社会との共生「お取引先との関わり」